

令和6年度群馬県消費生活問題審議会を開催について

県では、知事の諮問に応じ、消費者施策の基本的事項、その他施策の重要な事項を調査・審議するため、消費生活問題審議会を設置しています。

今年度の審議会について、下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、事前に下記4の問合せ先まで御連絡ください。

記

- 1 日 時 令和6年11月7日（木）14時～16時（予定）
- 2 場 所 第一特別会議室（群馬県庁舎29階）
- 3 主な内容（議事）
 - （1）群馬県消費生活問題審議会会長の互選について
 - （2）本県における消費者教育について
 - （3）第2次群馬県消費者基本計画の進行管理及び総括について
 - （4）第3次群馬県消費者基本計画の進行管理について
- 4 問合せ先
県庁消費生活課（電話027-226-2284）

※取材を希望される方は当日会議室にお越しいただき、受付にお申し出ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

